

『和訓押韻』類本の成立に関する一試論

—『万葉集』との関連から—

甲斐温子

はじめに

連歌に漢詩の句を取り合わせる和漢聯句・漢和聯句は、鎌倉時代以降の連歌への関心の高まりに伴い次第に発展を遂げる。狭義の和漢聯句が和句を発句とし漢句を脇句とするのに対し、漢和聯句は、漢句を発句（破題）とし、和句を脇句（入韻）とする。⁽¹⁾連歌同様、和漢聯句・漢和聯句も式目に則り行われるが、そこには押韻や平仄といった漢詩由来の制限が新たに加わることとなる。加えて狭義の和漢聯句と漢和聯句との間には押韻作法の違いが存在し、和漢聯句は脇句とする漢句の句末（偶数句末）に定められた韻を踏む必要があるが、和句には押韻が求められない。一方の漢和聯句の場合、偶数番目には漢句だけでなく和句にも押韻が求められる。⁽²⁾

右のような複雑な配慮が求められる和漢聯句・漢和聯句では、その制作のため様々な形態の韻書が誕生したとされる。代表的な韻書

として、早くから『聚分韻略』、『海蔵略韻』等々が使用されていたことが知られるが、とくに中世末期から近世にかけては和語（和訓）の情報が記された韻書が複数成立している。安田章氏⁽³⁾は、これらの韻書について、

和漢篇に遅れること約五十年、徳大寺実淳の手によって、明応七年、漢和法式がまとめ上げられる。和漢連句に比して、張行の回数は少いけれども、漢和聯句においても式目書が必要とされるまでになった以上、和語を先行させる韻書が要請されたことも想像に難くない。

と述べ、その成立の背後に漢和聯句の発展に伴う和訓需要の高まりを見てとる。本稿の取り上げる『和訓押韻』は、このような背景のもとに生まれた専書の一であり、基本的には十一韻を有している。

現在、『和訓押韻』研究は、伝本・類本間での異同や関連性などの委細が検討され、とくに近年は各韻における掲載文字の分析から、従来の伝本系統を再検討する研究も提出されている⁽⁴⁾。本稿はそれら

先行研究を踏まえつつ、『和訓押韻』の類本が有する証歌について考えたい。

『和訓押韻』には複数の類本が存在し、そのうち曼殊院蔵『韻字』、京都大学付属図書館蔵（平松文庫）『韻字集』、聖護院蔵『和訓押韻東冬麻陽』の三本は同系統と見なされるものである。⁽⁵⁾証歌はこれらの類本に多数引かれ、勅撰集をはじめとする様々な歌が確認できるが、そのなかで最も多いのが『万葉集』の歌々である。後述するように、右の三つの類本にみえる万葉歌の出典については中御門宣胤の『万葉類葉抄』（延徳三（一四九一）年）であることが既に指摘されている。稿者は近年、この『類葉抄』の訓の系統等の基礎的な研究を進めており、本稿はそれらの成果も踏まえつつ、万葉歌の出典の再検討、及びその編纂の周辺について検討を加えるものである。

一、『和訓押韻』の類本について

『聚分韻略』等より抄出された韻書には、大きく「十一韻」「十二韻」「十五韻」等の別が存する。収録された韻字数は大勢としては時代とともに増えていく形であり、さらに「十五韻」は「十二韻」を基に成立しているのではなく、「十二韻」「十五韻」ともに「十一韻」を基盤として成立していることから、今日、「十一韻」の韻書は漢和聯句に資する目的で編まれた韻書の嚆矢と位置づけられる。代表的な「十一韻」である『和訓押韻』の成立は、明応末頃（⁽⁸⁾天正

二十（一五八四）年までと推定され、成立の古い北岡文庫本や松平文庫本には、東・支脂之・虞模・真諄臻・寒桓（以上、上平声）、先仙・蕭宵・麻・陽唐・庚耕清・尤侯幽（以上、下平声）の十一韻が掲載される。

『和訓押韻』は「十一韻」の代表的なものであるが、本来、「十一韻」とは『聚分韻略』や『海蔵略韻』から十一の韻を抄出した韻書の総称である。したがって、『和訓押韻』とはやや性質の異なる「十一韻」も存し、これらは今日、『和訓押韻』の「類本」との位置づけがなされている。この類本のなかでも、曼殊院蔵『韻字』、京都大学付属図書館平松文庫蔵『韻字集』、聖護院蔵『和訓押韻東冬麻陽』の三本は同系統のものであり、いずれも内容的に近似することが指摘される。⁽¹²⁾なお、聖護院本は、三類本中で唯一『和訓押韻』の名を冠し、その題にある通り、東・冬鐘・麻・陽唐の四韻から成る（収録韻目は京大本『韻字集』も同様）。安田氏、中村元氏によつて指摘されるように、聖護院本には、最古の北岡文庫蔵『和訓押韻』にはない冬鐘韻が含まれる点が注目される。

『漢和三五韻』（十五韻）序によれば、『和訓押韻』に元韻を取りこんだものの（十二韻）⁽¹⁵⁾、さらに冬鐘韻、灰韻、歌韻を取り込んだものの（十五韻）が段階的に生まれ、それら十二韻や十五韻の韻書は基となった『和訓押韻』とは別の本と見なされる。したがって、聖護院本は『和訓押韻』の名を冠しつつも、十五韻系の韻書を持つ冬鐘韻を有する特殊な例と言えるが、『聚分韻略』を基に成立した『和

訓押韻』が本来、「いまこの抄出の趣はかの席にのそみて諳に覚悟することたやすからすよはひたけて後はつとにきけること夜はのむしろにおほつかなく暁のね覚におもふことあしたの枕にのこらされは韻脚に用へき字をかきいたしつ、」（北岡文庫本序）と、会に参加するにあつての実用に特化した側面が強いことから、書名そのものにはさほど力点を置かれなかった可能性も高い。

いずれにせよ、聖護院本は『和訓押韻』の名を冠してはいるが、その収録韻字その他さまざまな点において、北岡文庫本や松平文庫本の内容とは異なる点を有する。冒頭で述べた証歌もその一であり、北岡文庫本や松平文庫本には証歌が掲載されないことから、伝来あるいは改変の過程で挿入されたものと言えよう。また、聖護院本は、安田氏によって京大本『韻字集』と仮名遣いに異同を見る程度の近似した内容であることが指摘されており、中村氏も、京大本には聖護院本にみえる「後陽成院御作」等の記述がないことを指摘⁽¹⁷⁾しつつも、安田氏の指摘を追認する。⁽¹⁸⁾曼殊院蔵『韻字』は、東韻のみから構成されるものであるが、安田氏は京大本所収の東韻の項との比較から、「眉上に註記が加わっていることを除けば、両書は大同」とした。⁽¹⁹⁾

二、『和訓押韻』類本について（2）

―その証歌の出典をめぐって

『和訓押韻』の類本にみえる万葉集や勅撰集などの証歌は、全体で一二四首みえ、うち万葉歌が四九首とおよそ四割を占める。従来の研究史において、韻字そのものに比しては、さほど考察の対象となつてこなかつた証歌について、最初にその具体的な出典を指摘したのは安田氏である。⁽²⁰⁾氏は、京大本の調査から、証歌の多くが『夫木和歌抄』に基づくこと、その一方で万葉歌については『万葉類葉抄』（中御門宣胤、延徳三（一四九二）年）に基づくことを明らかにし、後に中村氏も、聖護院本の解説中、別例を新たに指摘したうえで同様の見解を示している。

『万葉類葉抄』は、後土御門天皇の勅命を受け、延徳三（一四九二）年、当時の権大納言中御門宣胤の手により編まれた『万葉集』の語句の部類辞書である。西本願寺本『万葉集』を底本⁽²¹⁾に、集中四五〇〇余首の歌の九割超を全十八巻に分類し、短歌・長歌を一部（時に一首全体）抜粹する形で採録する。排列は、まず、天象・時節・地儀・居所・諸国・草・木・飛禽・走獸・昆虫・龍魚・甲虫・人倫（上・下）・人体・衣服・飲食・器財の十八部に分類し、更に、各分類を「天象」であれば「雨・霧・露…」のように細別し、その小分類は八九三類に及ぶ大規模なものである。さらに、歌句には『八雲御抄』や

仙覚『万葉集註釈』、『万葉集目安』（作者未詳）等を多数引用する。同書には、完本、零本併せて二十七の写本が伝わり、その殆どが江戸期の書写にかかるものである。多数の伝本が残存することからも広く利用されたとみえるが、その性質上実際に利用された形跡を追うことは困難である。安田、中村両氏の指摘する『和訓押韻』類本での利用例は、現在確認しうる唯一のものであり、その意義は大きい。改めて、安田氏が特に万葉集歌について言及している部分を確認したい。（引用中の用例・丁数は京大本のものである。）

韻字集（注：京都大学本）の「龍」（5オ）の「吉岡之」の表記は異様である。同じような表記は、その裏の「胸」にも、

○万三 曾許念に胸こそ痛 長歌

○同四 上略 吾・截焼如

などが見え、もとより夫木和歌抄からではなく、類葉抄に拠るものと思われる。「龍」について、同書の魚部（第十一）の「龍」の冒頭歌が「吾岡之」であり、京大附属図書館平松家本（注：『万葉類葉抄』を指す）を検すれば、「令落」「クタケシ：チリケム」程度の、訓点の小異がある。なお、「注云」以下は、

註尺云、おかみとは蛇龍を云也、およそ龍に四種あり、（中略）
天下に雨雪をふらしむるは龍衆不思儀也

を抄出したものであろう。右に引いた「胸」の二項も、前者は類葉抄の「胸」（第十五人体部）の冒頭にそのまま見え、後者は、同条の第四番目にある、

夜のほとろ出つ、来らく遍多数成は吾胸截焼如
の抄出であらう。

安田氏は冬鐘韻「龍」、「胸」に付された万葉集歌につき、同じく京都大学図書館蔵『万葉類葉抄』と比較した結果、いずれも合致をみたと指摘する。同様の見解を示す中村氏は次の例を挙げる。（引用中の用例・丁数は聖護院本のものである。）

「窪」（11ウ）における次の証歌とその注は、類葉抄から引かれたのであらう。

あし鴨のすたく池水まされとも

まけみそ方にわれこえやめも

まけみそかたとは水のまさらむ時に末をなかさむとてかね
てほりとほしたる溝なり

類葉抄、地儀部、「溝」には次のようにある。

溝

十一章鴨之多―集池水蚩溢儲溝方余吾将越八方

・註尺云まけみそかたとは水のまさらむ時に末をなかさむとてかねてほりとほしたる溝也心は池のみかさまさりてまけみそかたになかるとも我恋の涙のたえす多なる、にこえめやもとよめるなり

右の類葉抄の「注尺」は仙覚の萬葉集註釈をさすと思われるが、（中略）和訓押韻の万葉集歌が、類葉抄から引かれたとする、既に指摘された他の例から類推して、この「まけみそかた」の

注も、萬葉集註釈からではなく、類葉抄を通してであったと思われる。

中村氏の指摘する例は麻韻「窪」に書入れられた万葉集歌についてである。両氏の指摘する箇所は、いずれも明らかに『類葉抄』から出たもので、その分析と指摘は首肯し得る。この見解は、以降の『和訓押韻』研究においても踏襲され、例えば、木村晟氏による『万葉類葉抄』の解説には、安田、中村両氏の論を引きつつ、以下のよう

に纏められる。

『類葉抄』の受容の問題に関してであるが、中世末から近世にかけて、漢和聯句のための韻書が幾種も編輯された。まづ十一韻の『和訓押韻』（北岡本・松平本・龍門本・版本）、続いて十二韻の叡山文庫蔵『韻字記』や宮内庁書陵部蔵『韻字之書』、十五韻の『漢和三五韻』（貞享三年（一六八六）刊）などが主要なものである。これらの多くの韻書の孰れにも、『万葉集』の語句が相当数引例せられてゐるのである。これらの韻書群が直接に依拠した「万葉集」は、実は『万葉集』なのであって、『類葉抄』ではない。しかしながら『和訓押韻』の類書で、他の一つの系列の韻書群、すなはち京都大学附属図書館平松文庫蔵『韻字集』や聖護院蔵『和訓押韻』^{東冬麻陽}、「東韻」のみの曼殊院蔵『韻字』等は悉く『類葉抄』に依拠してゐるのである。

以上、本稿に関わる点を中心に論点を確認したが、改めて先行研究における以下の二つの指摘、

①『和訓押韻』類本のうち、曼殊院本・京大本・聖護院本は同系統であり、内容も近似する。

②『和訓押韻』類本にみえる万葉集歌は悉く『万葉類葉抄』からの引用である。

は重要である。右の二点についての先行論の示す傍証と考察は首肯しうるものであったが、改めて確認すると、右掲の論において、東韻中の『類葉抄』の受容例が指摘されていないことに気づく。

東韻の用例が指摘されないことの問題点は、類本のうち曼殊院本が東韻のみから成ることと関わる。実のところ、『類葉抄』と『和訓押韻』との関わりを最初に指摘した前掲安田論は、曼殊院本を主に論じるものであった。しかしながら、曼殊院本が東韻のみであることから、その代替措置として京大本を用いている。安田氏は、京大本と曼殊院本の東韻の項の比較から、

韻字集（引用注：京大本）において、眉上に註記が加わっていることを除けば、両書は大同であり、韻字（引用注：曼殊院本）を親本として伝写されたのが韻字集（引用注：京大本）であるともみることとも可能である

と述べ、曼殊院本の欠を補う上で、京大本が有効であることを確認している。その上で、『類葉抄』の利用として指摘された例は、いずれも曼殊院本にはない冬鐘韻の用例であった。安田氏は最終的に、「韻字（注：曼殊院本）の原編者は、宣胤が『延徳三年依 勅命部類之』とした類葉抄を披見し得る階層に属していたのである」と結論づけ

ているが、これは右のような論理によるものであった。

『和訓押韻』の三つの類本（曼殊院本『韻字』、京大本『韻字集』、聖護院本『和訓押韻^{東冬麻陽}』）は同一系統の、それぞれが内容的にも非常に近い本であるが、右の安田氏の考察、すなわち曼殊院本にない部分によって曼殊院本の考察を行うことについては、慎重でありたい。次節では、『類葉抄』と『和訓押韻』類本の証歌との関係を整理するとともに、東韻に採録された万葉集歌は、『類葉抄』に基づくものであったか、改めて調査を行う。

三、『和訓押韻』類本における『万葉集』

『和訓押韻』にみえる万葉集歌は概ね一首全体を抜き出すものであるが、時にその一部のみを掲出する場合もある。以下は類本から万葉歌を全て抜き出し、加えて、その出典を再度確認・分類したものである。先行研究を踏まえ、『類葉抄』と比較した際に明らかに『類葉抄』のみでは引用し得ない情報が含まれる場合は、A『類葉抄』以外に基づくと思われる証歌に、『夫木和歌抄』未収歌、『類葉抄』で引用可能な歌、『類葉抄』の利用が明らかな歌を、B『類葉抄』に基づくと考えられる証歌に分類した。

A 『類葉抄』以外に基づくと考えられる証歌

（東韻・韻外）久堅のあま乃川原にぬえとりのうらひれおりつくる

しきまてに 赤人

B 『類葉抄』に基づくと考えられる証歌（掲載順）

（冬鐘韻）^{ワカオカノ}吾岡之^{オカミ}於可美^ニ尔言^{ヒテ}而令^テ落雪^{フラスムルユキノクタクシツコニ}之摧^チ之被^リ所^ケ尔塵家武^{ケン}

（冬鐘韻）^{ソコヒ}曾許^{ソコヒ}念に胸こそ痛^{イタキ} 長歌

（冬鐘韻）^{ワカミヤキリヤクカコト}上略^{ミヤギ} 吾・截焼如^{イタキ}

（冬鐘韻）^{ケムキ}長月^{ナガツキ}のしくれの雨の山霧に烟寸わかむね誰を見^ミは將^ヤ息^{マシ}

（冬鐘韻）き、しより物をおもへはわか胸は破^{ワレ}而摧^テ而鋒^{アサキ}心無^シ

（冬鐘韻）^{ヤスカスコフ}胸不安^{ムスコフ}恋れかも 長歌

（冬鐘韻）あか胸いたし恋のしけきに

（冬鐘韻）^{ワカミヤキリ}いさ子^{ミコ}ともはや日のもとへおほともの御津乃濱松まち恋ぬらむ

ぬらむ

（冬鐘韻）三吉野の玉松か枝は、しきかもきみかみことをもちてか

よはく

（冬鐘韻）磐代の野中にたてるむすひ松こゝろもとけすむかし思へは

（冬鐘韻）しら鳥の飛羽山松の待ちつゝ、そわか恋わたる此月ころを

（冬鐘韻）から衣きならの里乃妻まつに玉をしつけんよき人もかな

（冬鐘韻）一松いく代かへぬるふく風乃声のすめるは年ふかきかも

（冬鐘韻）あちのすむすさの入江のあらいそ松われをまつこらはた

だひとりのみ

（冬鐘韻）巖ろのそひのわか松かきりとやきみかきまさすうらもと

なくに

（冬鐘韻）伊勢の海の朝なきに來よる深海松ゆふなきに來寄る^ミ俣

ミイ 長歌

(冬鐘韻) 味酒乃三輪ののはふりか山てらすあきのみち乃ちらま
くおしも 長歌

(冬鐘韻) 琴酒をおしたれ小野にいつる水

(冬鐘韻) 八千こほの神の御代よりとしつま人しりにけりつきら
し思へは

(冬鐘韻) たをやめの袖ふきかへすあすかかせ都をとをみいたつら
にふく

(冬鐘韻) はつ瀬めのつくる木綿^{ユア}はなみよし野乃瀧乃みなわにさき
きたらすや

(冬鐘韻) 河内^{カハチ}めか手そめの糸をくりかへしかたいとにあれとたえ
んとおもへや

(冬鐘韻) さをとめは同こゝろにしはらくもやむ時もなく見はやと
ぞ思ふ〔さをとめの若き女の〕

(麻韻) つくれる家に千代までにきませ大君・われもかよはむ 長歌
(麻韻) 都なる荒れたる家にひとり寝ば旅にまさりて苦しかるべし

(麻韻) 人もなきむなしきいへは草まくらたひにまさりてくるしか
りけり

(麻韻) 里家はさはにあれともいかさまに 長哥之さはは多也

(麻韻) はるの日の霞時に住よしのきしにいてゐて 長歌

(麻韻) あし鴨のすたく池水まされともまけみそ方にわれこえめやも

(麻韻) あかつきと夜からすなけとこのみねの木末かうへはいまた

しつけし

(麻韻) 婆羅門のつくれる小田をはむからすまなふたはれてはたほ
こにおり

(麻韻) 草枕たひに物おもふわかきけは夕かたまけてなくかはつかも

(麻韻) わきもこかひたいにおふるすころくのことひのうしのくら
のうへのかさ

(麻韻) あをはたの木^コはたの上をかよふとはめにはみれとも、にあ
はぬかも

(麻韻) むらさきのおびのむすびもときもみずもとなやいものにこひ
わたりなむ

(麻韻) 瑞籬のひさしき代より恋すれはわかおひゆるふ朝よひことに
(陽唐韻) ちはやふる神のやしろのなかりせは春日ののへにあはま

かましを

(陽唐韻) 足柄のはこねの山にあはまきて実とはなれるかあはなく

もあやし

(陽唐韻) たらちねの母がそのなるくはすらをねかへはきぬにきる

といふものを

(陽唐韻) 筑波根のにゐくは眉のきぬはあれと君かみけし、あやに

きほしも

(陽唐韻) しかのあまの釣舟のつなたへすしてこころに思ひて出て

きにけり

(陽唐韻) ひこ星の妻よふ舟の引綱のたへんと君をわかおもはななくに

〔陽唐韻〕 たこのねによせつなはへてやすれともあにくやしつし其
かほよきに

〔陽唐韻〕 いける世にわれはまたみすことたへてかくあはれけにぬ
へるふくろは

〔陽唐韻・韻外〕 あまの海に月の舟うけかつらかけてこくみゆ
月人おとこ

〔陽唐韻・韻外〕 玉もかるあま乙女ともみにゆかん船^{フナ}かちもかな波
たかくとも

〔陽唐韻・韻外〕 枕香のこかのわたりのからかちの音たかしもな寝^ネ
なへ児^コゆへに

〔陽唐韻・韻外〕 には清^{キヨ}みおきへこきいつるあま舟の執^{カチトルマナキ}梶間無こひ
もする鴨

右の通り、その殆どが『類葉抄』に基づく、あるいは『類葉抄』
によって引用可能なものである。B四十八首のうち、『夫木抄』に
採録されるものは三分の一以下の十五首であり、やはり万葉歌に関
しては『夫木抄』の利用の可能性は低く、安田、中村両氏の指摘か
らも『類葉抄』が依拠資料と考えられよう。両氏の指摘した例の他
に、『類葉抄』参照の根拠となる例を挙げると、冬鐘韻中の、「さをと
めは同こゝろにしはらくもやむ時もなく見はやとぞ思ふ」（巻十
二・二九二一）は「さをとめの若き女の」との注が添えられている
が、仙覚校訂本系をはじめとする『万葉集』諸本にはこのような注

記はない。『類葉抄』の当該歌を確認すると「サヲトメハ若中女也」
と『万葉集目安』の説を記しており、当該部分は『類葉抄』引所の
注記を参照したと思われる。このような『類葉抄』に基づくと思わ
れる例は他にも複数見出しうるが、一方、Aに分類し得る証歌は東
韻の一首と極端に少ないことに気づく。なお、東韻所収の万葉歌は
この一首のみである。『類葉抄』は作者を明記しない。ために、東
韻の一首「久堅のあま乃川原にぬえとりのうらひれおりつくるしき
まてに」（巻十・一九九七）は、「赤人」との記載を持つ点で他の証
歌とは異質である。また、当該歌は『万葉集』においては作者不明
歌であり、赤人の詠ではない。しかしながら、平安期成立の『赤人
集』に掲載されたことで、後代赤人詠としても認識されるに至る。
『和訓押韻』の類本中で、当該歌が「赤人」と記されることも、こ
の流れを汲むものであるが、『万葉集』を直接参照して作成され²⁵
た『類葉抄』は当然ながら当該歌を作者不明歌として扱うため、この
点からも『類葉抄』由来とは考え難い。編者が独自の知見によつて
「赤人」の一語を記入した可能性はあるが、他の証歌には全く現
れないことから、異なる資料を参照したと見るべきであろう。

東韻の編者はいかなる資料を参照したか。『万葉集』、『類葉抄』
を除き、当該歌を載せる作は『赤人集』及び『夫木抄』である。さ
らに、このような作者を記す形式は、『夫木抄』に合致し、実際に『夫
木抄』によつて当該歌を確認すると、「赤人」との作者名が記される。
万葉歌を除く他の証歌が『夫木抄』に依る例も勘案すれば、東韻の²⁶

万葉歌は、『類葉抄』ではなく、『夫木抄』を参照したと考えられよう。

四、『和訓押韻』類本における「東韻」の性質

東韻の他韻目との異質性は他にも指摘し得る。前節の万葉歌一覧において、他の韻目では万葉歌が多数引用されるのに対し、東韻は僅か一首、末尾の韻外字²⁷⁾の中に引用されるのみである。東韻における『万葉集』の扱いは、様々な面において他の韻目とは様相が異なる。そして、この万葉歌引用における温度差や参照資料の相違は、成立や編者等における他韻目との何等かの隔たりを想定すべきであろう。

ところで、『和訓押韻』類本には、東韻末尾に次のような記述がある。(聖護院本による、訓点は写本ママ。)

訓点雖^{トモトハナラ}多不詳^{者除^キ弃之^ヲ} 韵字亦倭難^{ニキ}用者略^ス之^ヲ後皆倭^{ナラヘニ}此

「訓点が多くあっても不詳のものは除き棄て、韻字についても同様に使い難いものは省略した、後もみなこれに倣え」とするこの記述は、三本の類本に共通し、その内容からも東韻成立当初からの記述と言える。従来の研究において、右の記述に関する言及は多くはないが、その内容は編纂の方針にかかるものとして、同時に、東韻が最も早期に作成されたことを示すものとして注目される。東韻は上平声の冒頭に位置し、最初に作成されたこと自体は問題ではない。

しかし、右の一文は東韻が他の韻目の見本として、ある程度独立して成立したことを示唆しており、それは東韻中の万葉歌が他韻目とは異なる様相を呈することと軌を一にするものと言えよう。

『和訓押韻』は漢和聯句に用いる工具書であることから、多様な形態・名称が存在している。その意味で『和訓押韻』の定義づけは困難な面もあるが、従来の研究において、大局的には十一韻を基本とする複数韻を有し、韻字に和訓を付す点で一致すると言える。そのなかで、みてきたように、本稿の取り上げた三つの類本では、東韻のみ他の韻目からの独立した性質を指摘することができ、本来的には東韻を含む一冊の韻書が一人の編者によって同時に成立した可能性は低いものであった。本稿のこの想定に関連し、安田氏による次の指摘は重要な示唆に富む。氏は、『和訓押韻』類本の調査に際し、当該の曼殊院本『韻字』(東韻のみ)及び、聖護院蔵「無名韻字」(麻韻のみ。表紙無記につき、便宜的に「無名韻字」と呼称)のような一つの韻のみを収める韻書が存在すること、京都大学附属図書館蔵(平松文庫)『入韻字』(三冊。二冊はそれぞれ表紙に「支・東・寒・簫」、「真・虞」とある。三冊目は表紙無記で元魂韻のみ)が、もとは韻目毎の単体の本を合綴した体裁であること、の二点を根拠に、「韻毎に独立した分冊の形態も考えられて、十一(二)韻本以外を「零本」として処理すべきではない」と指摘する²⁸⁾。これ以上の言及はないものの、右の指摘からは、

- ① 単一韻から成るものが初めに作成され、それらを合冊・編集

しながら複数韻をもつ韻書が成立した可能性。

- ② 本来複数韻を持つ一冊の韻書が韻毎に分冊され、様々な改変を経た可能性。

の大きさは二つの流れが想定し得るだろう。工具書として便宜を優先し様々に改変されたであろうことを念頭におけば、いずれか一つに決する必要はなく、複合的な変化を想定すべきかもしれない。しかし、少なくとも、本稿が考察の対象としてきた証歌を有する類本の一群、すなわち曼殊院本『韻字』、京大本『韻字集』、聖護院本『和訓押韻^{東冬麻陽}』においては、ある程度独立した形で証歌をもつ東韻が成立したのち、その他の韻目も現存の証歌を備えた形式に整えられた、との編纂過程を描くことができよう。

五、近世初期における『万葉類葉抄』の利用

最後に、『類葉抄』享受という側面について若干の考察を加えたい。飛鳥井雅章（一六一・一六七九）の言説を収めた『尊師問書』には、「類葉集は万葉の抄也。中御門宣胤の作也。勅撰也。希代の物也²⁹。」とある。延徳三年に成立した『類葉抄』は、江戸前期時点において抛るべき本としての地位を得ていたらしい。『和訓押韻』類本所収の万葉歌が『類葉抄』に依拠したことは、右のような言説と軌を一にされると思われる。

『類葉抄』の性質について、木村晟氏は、「『万葉集』それ自体の

研究のためと言ふより、万葉語にルーツを求め得る和歌・連歌の実作のための座右の書³⁰」とまとめている。宣胤による『類葉抄』編纂の目的は厳密には未詳ではあるものの、「天象・時節・地儀……」との見出に加え、数百に及ぶ下位分類によって『万葉集』の和歌や歌句をとりこぼしなく編集したその内容が、連句文芸にとつてもきわめて有用であったことは想像に難くない。『類葉抄』が漢和聯句のための韻書作成の周辺にあった理由もここに求められよう。一方で、『類葉抄』と同時代には、三条西実隆による『万葉一葉抄』（延徳元（二四八九）年）も編まれている。部類項目によって集中の短歌のみを再編したもので、『類葉抄』と方向性を同じくする作である。しかし、その現存伝本は零本を含め八本と少なく、実際は『類葉抄』に比べると広く使用されたものではなかったと思われる。複数存在した万葉歌の部類本中、結果的に『類葉抄』が広く使用された背景には何らかの選択が働いた可能性もあろう。想起されるのは、本稿の取り上げた三つの類本の万葉歌中に、長歌を見いだせることである。第三節のBに示す通り、六箇所に及ぶ長歌には、それぞれ引用末尾に「長歌」と明記され、編者の意図的な選択であったことを窺わせる。

連歌と万葉長歌について、深沢眞二氏は先行研究を精査した上で、「宗祇の時代までの連歌においては万葉歌を利用する場合に、知識としては短歌形式の歌だけでほぼ事足りていたと見て良いのではないか³¹」とする。続けて、大永二（一五二二）年の「万葉集詞連歌³²」

において、長歌を本歌とする万葉集の歌句が積極的に使用されることを指摘し、「『一葉抄』だけでは『万葉集詞連歌』の作れない時代が来ていた」と述べる。『類葉抄』は短歌長歌の別なく、集中の殆ど全ての歌を対象としている。室町後期に成立した『類葉抄』が近世に至って広く利用された背後には、その網羅性と時代の長歌需要の高まりとの合致を見て取ることもできよう。

おわりに

以上、『和訓押韻』類本を取り上げ、万葉歌という観点から考察を加えてきた。みてきたように、『和訓押韻』等の実作の為の編纂物は、室町後期から近世にかけての『類葉抄』等の享受の実態を伝える資料としての側面も見いだせる。また、『和訓押韻』類本中の万葉歌は証歌のおよそ四割を占めるものであったが、『万葉集』を除いては歌集間での大きな引用の偏りはないことから、『万葉集』への関心や需要の高さが看取できる。⁽³³⁾『夫木抄』にも万葉歌が採録されるなか、証歌選定の過程で万葉歌や万葉語彙の専書である『類葉抄』が繙かれたことは、万葉歌を積極的に選択する意識があったと言える。そして、実用のための韻書に万葉歌が多数引かれることは、ひいては漢和聯句において万葉歌、語彙が利用されたことを示唆する。万葉歌に対する当時の認識はいかなるものであったか、どのような形で万葉歌が利用されたか、実作との相関も含め、その

実態把握は今後の大きな課題として残される。⁽³⁴⁾

注

- (1) 但し、広義の和漢聯句には、漢和聯句も含まれる。
- (2) 和句における押韻とは、句末を漢字に変換した際に定められた韻字になることを意味する。
- (3) 安田章『中世辞書論考』清文堂出版、一九八三
- (4) 康凱欣『和訓押韻』について―掲出字からみた諸本の関係―『日本語学論集』第十七号、二〇二一
- (5) 安田章「天理図書館蔵『十一韻』の書入」「中世辞書論考」清文堂出版、一九八三（初出、『ブリア』七十五、一九八〇）
- (6) 拙稿『万葉類葉抄』の本文系統について―尊経閣本及び伊達文庫本にみる十行本の実態―（『古代研究』五五、二〇二二）、同『万葉類葉抄』における仙覚『万葉集註釈』の受容（『上代文学』二二七、二〇二二）、同「中御門宣胤の『万葉集』研究―『万葉類葉抄』における付訓の様相―」（『早稲田大学文学研究紀要』六六、二〇二二）、同『西本願寺本万葉集』の貼紙と『万葉類葉抄』―付訓の様相をめぐって―（『和歌文学研究』二二、二〇二〇）
- (7) 田中克子「『韻字記』と『聚分韻略』・『和訓押韻』・『古今韻会举要』との関係」（『滋賀大國文』十四、一九七六）、木村晟「『十二韻』の韻書」（『辞書・外国資料による日本語研究』（大友信一博士還暦記念、和泉書院、一九九〇）
- (8) 深沢真二「『和訓押韻』考」『和漢の世界―和漢聯句の基礎的研究―』（清文堂出版、二〇一〇）（初出、『国語国文』六五・五、一九九六）
- (9) 北岡文庫本奥書「天正二十^{壬辰}歳春上^{壬辰}藩／著槐五十九幽齋玄旨（花押）」。
北岡文庫本については、石坂正蔵『和訓押韻』『和訓押韻解題』（西日本国語国文学会翻刻双書 第一期第四冊の下、一九六二）等に詳しい。

- (10) 北岡文庫本・熊本大学付属図書館細川家北岡文庫（永青文庫）、請求番号一〇七・三六・二、肥前島原松平文庫本・一般一四二・四〇
- (11) 曼殊院本は安田「韻字の書」（『中世辞書論考』清文堂出版、一九八三）末尾に影印が全丁掲載され、京都大学本は画像公開がなされている。また、聖護院本についても、近年影印が全丁公開され、中村元による詳細な解説が記されている（中村元「聖護院蔵『和訓押韻』^{東冬麻陽}影印・解説」『中世文藝論稿』第十一号、一九八八）。
- (12) 注(5)に同じ。
- (13) 安田章『中世辞書論考』（清文堂出版、一九八三）、中村元「聖護院蔵『和訓押韻』^{東冬麻陽}影印・解説」（『中世文藝論稿』第十一号、一九八八）
- (14) 宇都宮由的（号、遜庵、頑拙）編、貞享三（一六八六）年刊。里村昌純による序文には、「そのかみ後常恩寺殿のぬき出給ひし和訓押韻に誰のるか元韻を加て十二韻といひて世に行はれ侍る今又冬灰歌の三の韻をそへしは和漢に用へき文字共おほくて麻元などにおさくおとるましきによりてな」とあり、十二韻、十五韻の韻書がそれぞれ『和訓押韻』を基盤に成立したことが窺える。具体的な関係性の考察については、注(5)を参照。
- (15) 十二韻のものには、叡山文庫蔵『韻字記』、宮内庁書陵部蔵『韻字之書』（一一七・二）がある。
- (16) 注(5)に同じ。
- (17) 聖護院本は、表紙に「後陽成院御作」、奥書に「右一冊 後陽成院以宸翰写之如端一枚堺アリ急略之／寛文十戌年十二月下旬〔花押〕」とある。花押未詳。
- (18) 注(11)中村論文に同じ。
- (19) 安田章「韻字の書」『中世辞書論考』清文堂出版、一九八三（初出、『国語国文』四七・一、一九七八）
- (20) 注(19)に同じ。
- (21) 拙論「西本願寺本『万葉集』の貼紙と『万葉類葉抄』—付訓の様相をめぐって—」『和歌文学研究』一一二、二〇一〇
- (22) 今日伝わる『類葉抄』の伝本は全て巻十六を欠いており（別本で補っているものや巻十七の「衣服」部を巻十六として仕立てているものもあるが、いずれも本来の巻十六ではない）、現存すれば『万葉集』の殆どの歌を採録していたと想像される。この欠巻は早くより認識されていたようで、寛政九（一七九七）年、入江昌喜が妙法院宮眞仁親王（光格天皇の皇兄）の命の下に、欠巻相当部を補う『万葉類葉抄補闕』を編んでいる。
- (23) 『類葉抄』の伝本については、渋谷虎雄「古文獻所収万葉和歌集成別巻」（桜楓社、一九八六）に詳しく、二十三本の伝本が紹介されている。現在はさらに、龍谷大学附属図書館大宮分館本（十三冊）、吉永文庫本（一冊）、大和文華館本（十三冊・一面十二行）、宮内庁書陵部蔵有栖川宮本（九冊）が確認され、計二十七本を数える。最古の奥書を持つ伝本は前田育徳会尊敬閣文庫蔵本（大永三（一五二三）年）であるが、一冊のみの零本であり、他はすべて江戸期の写本である。刊本はない。
- (24) 木村晟編「開題」『万葉類葉抄』（古辞書研究資料叢刊第十七巻）大空社、一九九六
- (25) 注(21)に同じ。
- (26) 注(19)に同じ。
- (27) 『聚分韻略』（三重韻系）に含まれない韻の意。注(11)中村論文、深沢眞二「『漢和三五韻』の周辺」『和漢の世界—和漢聯句の基礎的研究—』（清文堂出版、二〇一〇）等。
- (28) 注(5)に同じ。
- (29) 近世和歌研究会編『近世歌学集成 上』明治書院、一九九七
- (30) 注(24)に同じ。
- (31) 深沢眞二「連歌の万葉像」『和漢の世界—和漢聯句の基礎的研究—』（清文堂出版、二〇一〇、初出『国文学 解釈と鑑賞』六二・八、一九九七）なお、氏は実隆の「一葉抄」が連歌に資する目的で編まれたとする立場に立ち、「一葉抄」が短歌のみを集めた理由をここに求めている。
- (32) 国会図書館蔵『連歌合集』第二十九冊。「万葉集詞連歌」は、大永二年

五月十八日、年次未詳、大永二年十月五日の三度の百韻が残る。

- (33) 但し、東韻中の万葉歌が『夫木抄』を基本資料とするのに対し、以降の韻目では『類葉抄』が利用された。東韻が先行して成立し、かつそこでは万葉歌は『夫木抄』に拠る一首であったことから、厳密には東韻時点で万葉歌にははさほど力点が置かれず、以降の韻において顕著になったと言わなければならない。

- (34) 『万葉集』と連句文芸との関連については、山田孝雄「連歌と萬葉集」『萬葉集と日本文芸』（中央公論社、一九五六）、岡本彦一「連歌と万葉集との関係―万葉的発想についての調査―」（『論究日本文学』十六、一九六一）、深沢真二「連歌の万葉像」『和漢の世界―和漢聯句の基礎的研究』（清文堂出版、二〇一〇、初出『国文学 解釈と鑑賞』六二・八、一九九七）、竹下豊「『万葉集』と連歌―陽明文庫蔵『万葉詞』をめぐる―」（『和歌と中世文学』（東京教育大学中世文学談話会、一九七七）等、主に連歌との関連について研究がある。